

南米知財担当官会議

2016年3月

在サンパウロ総領事館

今次南米知財担当官会議の狙い

今次会議では、在ブラジル大、在サンパウロ総、在リオ総、在アルゼンチン大、在チリ大、在パラグアイ大、在ペルー大、在ベネズエラ大、在ボリビア大より、知財担当官が集結。数ある知財関連案件の中でも、とりわけ南米地域において深刻な問題となっている海賊版・模倣品市場の実態や取締り状況について、各公館の事前調査情報を踏まえ、情報交換を実施。同地域における現状を踏まえ、今後の取り組みの方向性等について検討する一助とする。

➤ 南米地域における海賊版・模倣品市場の特徴の把握

(各国の模倣品市場の実態、政治・経済情勢の影響等)

➤ 南米地域における海賊版・模倣品対策及び取締りの現状及び課題を把握

(当局聞き取り調査結果、流入経路等)

➤ 海賊版・模倣品対策強化に向けた検討

※ 以下の内容には、現地当局や現地関係者からの聴取内容が含まれます。聴取内容については、そのまま記載しており、内容の確認はしていませんのでご注意ください。

国・州	海賊版・模倣品市場の主な特徴【①主な品目、模倣品・海賊版摘発規模等】
ブラジル	密輸品(含む海賊版・模倣品)は、近年増加傾向。2015年の摘発件数は全国で約19億リアル。主な品目はタバコ、電気電子機器、衣類、車両(密輸品)、サングラス。CD/DVDも多いが、インターネットによるダウンロード普及のため、近年は減少傾向(連邦収税局税関担当部局)。2014年、海賊版・模倣品の押収件数は約65万点(連邦区知的財産警察)。
サンパウロ	密輸品、模倣品・海賊版が多く流入。2016年3月時点までに摘発した案件は、密輸入9,571件、特許侵害108件、模倣品42件(連邦警察)。なお、特許侵害及び模倣品は密輸品を扱った際に付随して発生。企業等の被害届けに基づき模倣品の取締りを実施した主な品目は衣類、靴、時計、香水、CD/DVD、バッテリー、イヤホン等(州文民警察)。2015年被害届受理数は368件、押収した模倣品の数は品目・種類問わず4,726,506品目、額にしてR\$45,766,101であり、過去最多(州文民警察)。
リオ・デジャネイロ	知財権利侵害にかかる摘発件数・額の詳細は不明なるも、主な取締り品目は携帯電話、衣類、バッグ、眼鏡、ベルト等。ワールドカップなどの大イベントの際には関連グッズの販売に乗じて模倣品が市場において急増(税関当局)。2015年には約100万点の模倣品・海賊版を押収。品目別では圧倒的に玩具が多い(州文民警察)。
アルゼンチン	衣類、タバコ、靴等のスポーツ用品、電化製品、携帯、テレビ、コンタクトレンズ、DVD等の模倣品が摘発されている。衣類が一番多い。主に中国からの輸入品であるが、一部は国内産。2015年、アルゼンチンの模造品の靴製造工場が検挙され、11,900足、約25,000点の靴底が押収された(連邦警察)。
チリ	玩具、衣類、靴、ハンドバック、携帯電話、電子機器、コンピューター部品、自動車部品、化粧品等の模倣品が摘発されている。特にタバコは近年増加傾向。2015年の模倣品被害総額は45百万米ドル、内タバコは18百万米ドル。2014年の被害総額は30百万米ドル(税関庁)。模倣品等の取引規模は約10億米ドル。衣類、スニーカー、タバコ、時計、ハンドバック、玩具、電子機器、自動車部品、衛生用品、食品、化粧品、洗剤、携帯電話、CD/DVD、パソコン等(刑事警察)。
パラグアイ	電気製品、携帯電話付属品(バッテリー、充電器、ケース)、衣類、宝飾品、サングラス、タバコ、農薬等の模造品が摘発され、2015年は85百万ドル相当、2014年は115百万ドル相当が押収された(国家知的財産庁)。
ペルー	模造品・海賊版の多くが映画のDVD等。大量のDVD/ブルーレイが密輸された後、国内で違法に録画・販売されている模様。音楽CDはインターネットの普及により減少傾向。偽造医薬品、電気コード、スニーカー等の模倣品も多く摘発。2015年の模倣品等の摘発件数は16,980件、総額358,501,323米ドル相当(税関、国家警察、知財政策当局INDECOPI)。
ベネズエラ	時計、家電製品、テレビゲーム、衣服、タバコ等の模倣品・海賊版が流入しているほか、近年の経済悪化による物不足の状況下、食料品、医薬品の模倣品も流入(内務司法警察)。
ボリビア	模倣品・海賊版の市場規模や流通に関する実態は不明、取締りも事実上実施されていない(国家警察犯罪取締局)。2014年に登録済み知財侵害とし模倣品・海賊版が輸入差し止めとなった件数は16件、2012年及び2013年はそれぞれ7件(知財政策当局SENAPI)。2015年1月から10月に税関が摘発した密輸の件数は4,819件で総額は44.8百万米ドル(CIF)。内、模倣品等の割合は不明。

※ 以下の内容には、現地当局や現地関係者からの聴取内容が含まれます。聴取内容については、そのまま記載しており、内容の確認はしていませんのでご注意ください。

国・州	海賊版・模倣品市場の主な特徴【②主な模倣品・海賊版の製造、流入、流通ルート等】
ブラジル	主な密輸ルートはパラグアイ国境。フォス・ド・イグアス(1位、PR州)、ポンタ・ポロン(2位、MS州)の税関での摘発が全体の25%。サントス港(3位)、サンパウロ(4位)。模倣品の殆どが中国産であり、チリのイキケ港で荷揚げされたものが、ボリビア、パラグアイ、アルゼンチンを通過してブラジルへ流入(連邦収税局)。模倣品・海賊版は主にサントス港に流入後、サンパウロ3月25日通り経由にてブラジル全土へ流通(連邦区知財警察)。
サンパウロ	模倣品の殆どは中国製。模倣品摘発の34%がパラグアイ、18%がサントス港及びグアリュアリーヨス空港(連邦警察)。
リオ・デジャネイロ	電気・機械製品、玩具類の模倣品は中国から、衣服や靴はボリビア及びペルー、国内ではサンパウロ州やミナスジェライス州から流入。ペルナンブッコやレシフェにも模倣品製造拠点あり(州文民警察)。サンパウロからの模倣品は長距離バスでリオへ流入することが多い。中国からの模倣品はサンパウロやパラナ経由でパラグアイに渡るルートも存在。
アルゼンチン	模倣品等の主な流入ルートはウルグアイ。同国のフリーゾーンが模倣品の備蓄基地となり、周辺国へ運搬される模様。同国からはバック、衣類、靴、電池、携帯電話、DVD、サングラス、時計、玩具等、チリからは右に加え、たばこ、ボリビアからは衣類、靴等が流入(連邦収税局)。中国原産の模倣品は、ブラジルのリオ・グランデを経由してアルゼンチンのサラテにて陸揚げされ、ブエノスアイレスへ運ばれる。国内での流通・販売はブエノスアイレス近郊の「ラ・サラータ」という巨大模倣品市場を拠点とし、各地にミニ「ラ・サラータ」が形成されている(連邦警察)。
チリ	模倣品・海賊版の摘発は主にチリ北部のアリカ、イキケ港(フリーゾーン)、中部のバルパライソ、サンアントニオ港、サンチアゴ空港、南部のタルカウアノ港。製造元は主に中国、次にペルー、香港、米国。主な経由地はパナマ(税関庁)。
パラグアイ	模倣品・海賊版の製造元は中国やアジア。ウルグアイ(モンテビデオやヌエバ・パルミラ)、アルゼンチン(ブエノスアイレス)、ブラジル(パラナグア)、チリ(イキケ)より河川輸送、陸路を経て流入。アルゼンチンとブラジルとの3国国境のシウダ・デル・エステに流通。取締強化により、パラグアイを経由せずにブラジルに直送される傾向も(国家知財庁)。プエルト・カクペミ及びプエルトファルコンは中国からの輸送先として知られる(税関)。
ペルー	南東部国境より大量の空DVD等の密輸があり、国内にて海賊版DVDが作成されている模様。エクアドルとの北部国境より偽造・盗難医薬品が流入。港からは電気コードやスニーカーの模倣品の流入が多い。模倣品原産国は主に中国、インド。インドは偽造医薬品が多い。パラグアイでは偽造タバコを製造されている(国家税関当局)。
ベネズエラ	模倣品の原産国の大部分は中国で、その他はインド、マレーシア等。パナマ(60%)、コロンビア(30%)、ブラジル(10%)経由にて流入。パナマから時計、家電、テレビゲーム等、コロンビアから衣類、タバコに加え、最近の物不足の状況下で食料品、医薬品も流入(当地弁護士)。
ボリビア	密輸品流入経路における危険区域として国内9県41か所を特定し、国境を分かつ5カ国(アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、チリ、ペルー)と共同コントロールエリアを規定、10か所で密輸コントロールを実施(税関)。(模倣品・海賊版の製造、流入経路の詳細は不明)

見えてきた課題

1. 経済危機や経済の低迷による模倣品・海賊版取引の増加

- ☞ 経済危機のため、海外からの輸入品に依存している経済において物不足が加速する状況下では、模倣品等の需要が拡大。
- ☞ 経済状況や社会状況(生活水準の低さ)から、安価な模倣品等を求めてしまう例が多い。

2. 取締り優先度・体制

- ☞ 各国・州の取締り当局において、模倣品・海賊版対策の優先度が必ずしも高くない。
- ☞ 模倣品・海賊版取引の増加に対応する人的・財政的リソースが追いつかない状況。
- ☞ 必要な法制度の整備が追いついていない(例:インターネット上の模倣品対策等。)
- ☞ 各企業において海賊版・模倣品対策は重要であるものの、他の問題(税制や労務等)への対応に追われ、必ずしも積極的に取り組めていない模様である。

3. 模倣品・海賊版犯罪に対する認識の低さ

- ☞ 模倣品の犯罪は他犯罪と比較して軽度と認識されている場合が多い。
- ☞ 模倣品・海賊版の購入することでどのような害やリスクがあるのか等、国民の理解が不十分。

模倣品・海賊版対策強化に向けた検討

1. 情報交換、ベスト・プラクティスの共有

- ☞ 各国・地域における模倣品・海賊版取引状況等をより良く把握するために、企業、政府、当局等との情報交換は有益。
- ☞ ベスト・プラクティスの共有が、模倣品・海賊版の対策強化に資する可能性。

2. 模倣品・海賊対策のための人材育成

- ☞ 取締り当局の人材育成にも資する「真贋判定セミナー」等の実施。
(政府主催、JETRO主催、日系企業主催等での実施可能性)

3. 教育・啓蒙活動

- ☞ 各国政府や取締り当局が同国国民の教育・啓蒙活動を実施している例は複数あるものの、引き続きこうした活動が継続されることは極めて重要。
- ☞ 政府、JETRO、日系企業による活動支援や積極的な対外発信も有益。

※大使館・総領事館の役割： 各国・地域によって状況は大きく異なるも、現地でのニーズに応じ、日本政府、JETRO、日系企業及び現地当局との間の連絡のワンストップ窓口として機能し得る。